2024年度

事　業　報　告　書

学校法人　中京学院

1．法人の概要

1－1．法人名・設置する各学校名及び所在地

学校法人名	学校法人　中京学院
理事長名	安達　幸成
法人設立認可年月日	令和１年９月６日
郵便番号	509-6192
所在地	岐阜県瑞浪市土岐町 2216
電話番号	0572-68-4555

設置学校名	学(校・園)長名	郵便番号	学校所在地	電話番号
中京学院大学	林　勇人	509-9195 509-6192	岐阜県中津川市千旦林 1-104 岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0573-66-3121 0572-68-4555
中京学院大学 短期大学部	林　勇人	509-6192	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	0572-68-4555
中京こども園	宮月　孝恵	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	0572-68-4425
中京けいめい保育園	稲垣　理恵	509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 7192-3	0572-68-2463

１－２. 建学の精神及び学園のミッションとビジョン

(1).建学の精神

学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ

(2).学訓

真剣味　真善美

(3).ミッション

生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財の育成

・真剣味の精神をもった人財
・専門分野を生かし地域社会に貢献できる人財
・生涯にわたり、学び、成長し続ける人財

(4).ビジョン

地域における知の拠点の実現（「東濃まるごとキャンパス」の実現）

・地域のとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学

(5).コンセプトコピー

いつも学生と共に

・Here is second home for you

(6).運営方針

教職員の姿勢

・地域創生に向け、協働して学生の育成に傾注しながら、自らも成長し続ける姿勢

実行すべき事柄

・学生が主体性をもって成長実感を体現できる教育の実践
・各専門分野における最新知見を兼ね備えたﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ精神の醸成
・東濃地区との強固な連携関係の構築
・生涯教育の拠点となる「学びの場」の創設
・経営基盤の安定化

1－3．学校法人の沿革

昭和 37 年 12 月 28 日	学校法人安達学園の設立認可
昭和 38 年 4 月 1 日	中京高等学校開校
昭和 41 年 4 月 1 日	中京短期大学　家政科・保育科開学
昭和 42 年 4 月 1 日	中京幼稚園開園
	中京短期大学の家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和 45 年 4 月 1 日	中京短期大学　別科調理専修設置
昭和 49 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を中津川市千旦林 1-104 に移転
昭和 61 年 4 月 1 日	中京短期大学に経営学科を増設
平成元年 4 月 1 日	中京短期大学家政科を生活学科、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
平成 2 年 4 月 1 日	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 5 年 4 月 1 日	中京学院大学開学
平成 6 年 3 月 31 日	中京短期大学　経営学科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	中京学院大学　編入学定員設置
平成 17 年 4 月 1 日	中京学院大学　別科日本語専修課程開設
平成 19 年 4 月 1 日	中京学院大学　経営学部中国ビジネス学科開設
	中京短期大学　生活学科、生活文化専攻の募集停止
平成 20 年 4 月 1 日	中京短期大学　生活学科を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 4 月 1 日	中京学院大学　別科日本語専修課程の定員増
平成 22 年 3 月 31 日	中京学院大学　経営学部中国ビジネス学科の募集停止
平成 22 年 3 月 31 日	中京短期大学　別科調理専修募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	中京学院大学　看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに開設
	中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更
	中京学院大学中京短期大学部　健康栄養学科、保育科、別科調理専修の定員減
平成 23 年 3 月 31 日	中京学院大学　経営学部中国ビジネス学科廃止
	中京学院大学中京短期大学部　別科調理専修廃止
平成 29 年 4 月 1 日	中京学院大学中京短期大学部を中京学院大学短期大学部に名称変更
令和元年 9 月 6 日	学校法人中京学院（設立準備室）設置認可
令和元年 9 月 20 日	学校法人中京学院　法人設立登記
令和 2 年 4 月 1 日	学校法人中京学院開設（中京学院大学・同短期大学部・中京幼稚園）
	中京学院大学経営学部編入学定員減（20 名→5 名）
	中京学院大学別科日本語専修課程の廃止
令和 3 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部保育科定員減（100 名→70 名）
令和 4 年 4 月 1 日	中京幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園中京こども園を設置
令和 5 年 4 月 1 日	中京けいめい保育園を設置
令和 6 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部健康栄養学科募集停止
令和 7 年 3 月 31 日	中京学院大学短期大学部健康栄養学科廃止
令和 7 年 4 月 1 日	中京学院大学短期大学部保育科定員減（70 名→50 名）

1－4．設置する学校・学部・学科等

設置学校名	学部・課程名	学科	開設年度
中京学院大学	経営学部	経営学科	平成 5 年度
	看護学部	看護学科	平成 22 年度
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	昭和 41 年度
		保育科	昭和 41 年度
中京こども園 （旧中京幼稚園）			令和 4 年度 （昭和 42 年度）
中京けいめい保育園			令和 5 年度

1－5．当該学校・学部・学科等の入学定員、入学者数、学生数の状況

（2024 年 5 月 1 日現在）

設置学校名	学部・課程名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員
中京学院大学	経営学部	経営学科 編入学（3 年）	150 5	73 3	610	329
	看護学部	看護学科	80	35	320	207
中京学院大学 短期大学部		健康栄養学科	－	－	70	31
		保育科	70	43	140	94
中京こども園			134	106	134	106
中京けいめい保育園			18	13	18	13

教職員　　（2024 年 5 月 1 日現在）

区分	法人本部	中京学院大学	中京学院大学短期大学部	中京こども園	中京けいめい保育園	合計
専任教員	0	47	18	14	4	83
非常勤教員	0	31	17	3	4	55
専任職員	3	25	2	1	0	31
非常勤職員	1	16	8	8	2	35
合計	4	119	45	26	10	204

大学専任教員数

職名	中京学院大学			中京学院大学短期大学部		
	経営学部	看護学部	合計	健康栄養学科	保育科	合計
教授	11	11	22	1	4	5
准教授	3	6	9	2	3	5
専任講師	3	4	7	1	4	5
助教	0	5	5	2	0	2
助手	0	5	5	1	0	1
合計	17	31	48	7	11	18

1－6．役員・教職員の概要

理事・監事　　（2025 年 3 月末現在）

理事・監事の区分（担当職務）	氏名	常勤・非常勤の区分	主たる職業	選任区分等	
				項又は号	選任区分
理事（教学担当）	林　勇人	常勤	中京学院大学学長兼短期大学部学長	1 号	学長
理事長 理事	安達　幸成	常勤	学校法人中京学院理事長 中京学院大学事務局長	2 号	評議員
理事（経営戦略担当）	髙柳　昌弘	常勤	学校法人中京学院戦略企画本部長 中京学院大学キャリア支援部長	2 号	評議員
理事	小栗久美子	非常勤	㈱日吉ハイランド取締役	2 号	評議員
理事	中谷　浩美	非常勤	学校法人 YIC 学院専務理事	3 号	学識経験者
監事	曽根　康正	非常勤	公認会計士	13 条	評議員会承認 理事長選任
監事	阿部　馨三	非常勤	阿部歯科医院長	13 条	評議員会承認 理事長選任

評議員　　（2025 年 3 月末現在）

氏名	主たる職業	選任区分		備考
		項又は号	選任区分	
安達　幸成	中京学院大学事務局長	1 号	法人職員	兼理事
林　　勇人	中京学院大学学長兼短期大学部学長	1 号	法人職員	兼理事
眞部　孝幸	中京学院大学看護学部学部長	1 号	法人職員	
髙柳　昌弘	中京学院大学キャリア支援部長	1 号	法人職員	兼理事
小栗久美子	㈱日吉ハイランド取締役	2 号	卒業生	兼理事
酒井　洋行	東濃設備工業㈱代表取締役	2 号	卒業生	
田中　恵子	中京学院大学短期大学部健康栄養学科学科長	2 号	卒業生	
松下　邦雄	無職（元中京高等学校校長）	3 号	功労者	
井本　浩二	学校法人 YIC 学院理事長	4 号	学識経験者	
石川　進二	学校法人 YIC 学院（山口）認定こども園 多々良幼稚園　園長	4 号	学識経験者	
山根　大助	学校法人 YIC 学院（京都）管理部長 兼 YIC 京都ビューティ専門学校副校長	4 号	学識経験者	

２．事業の概要（当該年度の事業の概要・計画・進捗状況）

学校教育は質の時代となり、私立学校は経営における安定性・継続性に加えて、機動性・戦略性の両立が迫られており、学校法人経営の新たな方向を見出す必要性が生じてきた。

特に、学齢人口が減少する中での機動性・戦略性の観点からは、これまでの経営と教学の分離を見直し、教学と経営がいかに統合し融合していくかが課題となってきた。

教育活動においては新法人としてのミッションである「生涯にわたり、主体性を持ち、地域社会に貢献できる人財」、ビジョンである「東濃まるごとキャンパスの実現」の主軸においている学生が地域をフィールドとした活躍といった面において、中京スポーツクラブの活躍や地域の課題解決授業の実施など少しずつではあるが実現でき、地域での認知度も上がりつつある状況である。

経営面においては、ここ数年の定員を大きく下回る学生募集状況の影響を受け、キャッシュフローに多大な影響を与える状況が見込まれる。この厳しさから脱却するために令和５年度から水面下で手掛けてきた、大学の一元化及び多治見市移転並びにシナジー効果を生み出す学校法人 YIC 学院との法人連携について、概ねの合意を得るに至った。これらの改革は本法人にとっては大きな決断であり、一元化移転は令和９年４月を目指し、法人連携は令和７年５月に実現する方向である。しかしながら、移転および法人連携すればすべてが上手くいくわけではなく、法人連携を機に大きく構造変化することが求められる。

教育面においては、各学部がブランド力を持ち、競合校との差別化を図る必要性があることから、長期履修制度の活用をはじめ、教学改革を推し進めており、今後も継続して顧客に訴求できる教育プログラムの構築に全力を注いでいく。

【中期計画】

令和１年９月６日に設置認可を受けた学校法人中京学院では、開設年度となる令和２年度から５か年の中期計画を下記のように定めた。令和６年度までの計画となっており、これらの計画の遂行状況をレビューした上で、新たな５か年の中期計画を立案した。しかしながら、文科省による集中経営指導法人の指定を受けた関係上、さらにブラッシュアップした上で、計画の見直しを令和７年７月までに完遂させる。

<u>教学部門</u>

学校法人安達学園で策定された「中期計画 2015」で進めてきた「真の実践力をもった人材を育成」をさらに発展させながら、その前提条件として「学生の主体性にもとづく成長実感の体現」を配することで、「人生 100 年時代」の到来をふまえ、自律した存在として実社会に寄与する人物の育成を進める。また、地域にある唯一の高等教育機関としてのあるべき姿について検討し、域学交流、高大連携を推進するための「東濃まるごとキャンパス」を計画の基軸とした。

<u>経営、事務運営</u>

収入強化および支出の効果性向上施策と予算制度の見直しを並行して実施することで、教学に係わる目標実現の基盤機能を健全かつ安定に稼働させることを目指す。また、予測不可能な変化が恒常的に起こる時代に求められるダイナミック・ケイパビリティ（自己変革する組織的能力）が機能する組織を目指して、教職員の能力開発を計画的に進め、その進捗と評価を踏まえて、計画の目標達成をさらに推し進める教職協働体制への移行に向けた検討を図ることとしている。

<u>中期経営計画</u>

１．　学生が主体性をもって成長実感を体現できる教育の実践

⑴ 成長実感につながる教育課程の展開

すべての学生が主体的に学び、卒業後には学びを活かして高い就業力を発揮して積

極的に社会に寄与し、組織や社会を改善に導く力を育むことを目指している。あらゆる教育活動の展開において、主体的な取り組みの下に成長実感を体現できることを前提として、課程の見直しや授業改善の推進に加えて、変化の時代を生き抜く就業力の向上につながる様々な学びの機会を創出し、多面的な学びと成長の実感を促すこととする。

⑵ エンロールマネジメントの強化

従前の学部、学科、委員会、事務局などの部署を基本ユニットとした学生指導や支援による情報連携上における制約を廃し、学生の入学前から卒業後を含めた情報収集と分析により、個々に適した学び、学生生活、キャリア実現の支援の実現を目指す。卒業生一人ひとりに適したキャリアを歩むことと、本学で伸長した就業力を継続に発揮できることを目指す。また、各段階での学修成果の把握と分析によって、教育課程、学生募集、キャリア支援策など様々な分野での効果的な改善につなげることとする。

⑶ キャリア教育の充実

建学の精神及びミッションを体現する「高い就業力を継続的に発揮し、地域に貢献できる人財育成」を目指し、課程内外の多様な経験からの学びを構成する。実施に当たっては就業経験豊富なスタッフを配置し、学識経験に基づく学びに合わせて多面的な指導を実現し、専門教育から修得する知識、能力に加え、全ての学生が有する強みや特徴を理解し、社会での活躍ビジョンをもって就業することを目指す。

⑷ 学修環境の整備充実

地域社会に貢献できる大学としての新たな取り組みを推進し、その過程で求められる教育の多様性と効果を両立するためには、従前の学修環境では様々な機能的制約がある。その改善にあたり、教職員の創意工夫に基づく多様な活用方法を実現する学修環境の施設整備計画を、ライフサイクルコストに留意して立案して進めることとする。

２． 各専門分野における最新知見を兼ね備えたプロフェッショナル精神の醸成

⑴ 国家資格取得教育の多様化と質的向上

入学前の学習達成度や大学での学びに対する考え方について、多様性ある学生を受け入れる一方で、専門職の養成課程を有し、専門職輩出の大きな期待を受けている。入学前の学習達成度が低迷する学生に対しては、リメディアル教育の充実、国家試験対策の早期化で対応する。一方、成績優秀者に対しては、キャリアの充実を意識したプラスαの資格取得とそのサポートを実施する。また、学修成果の可視化により、適宜自身の実情に向き合い、学生の内発的動機付けに対する取り組みを促す仕組みづくりも進めることとする。

⑵ 取得資格の選択と集中

これまでに取得可能であった資格に係わる学修課程において、学生の要望やデータ分析結果に加えて、地域と次世代のニーズなどを鑑み、適正化を図る。また取得対象とする資格については、課程内外の学修機会や内容を適宜見直すことで、合格率、資格を活かした就職率、離職率、強みの開発など、様々な観点からの成果向上を目指すものとする。

⑶ 資格取得の先にある強みの開発

専門職としての資格取得が学修におけるゴールではあるが、就業のスタートでもあることを踏まえ、今後の地域社会から望まれる専門職を理解し、それを継続的に提供できる強みのある専門職養成を目指す。卒後調査などの分析から、東濃地域で求められる要件への対応を図る課程を検討し導入するとともに、地域ニーズへの質的な適合に留意しつつ実施することで、固有の強みの創出と定着を図る。

⑷ 域学連携に即した教育研究の推進

教育職員は、小規模ながら 3 学部を有する大学として教育・研究活動においても地域の実情を踏まえて、学部、学科や学群の枠を超えた新たな価値創造を地域への還元を目的として主体的に進める。全学的に「１教員（１チーム）１地域研究」を導入し、現場主義の教育研究に継続的に取り組み、東濃地域に即した研究成果、知的財産の蓄積と活用を進める。

⑸ 専門的事務スキル開発と地域への展開

事務職員は、劇的に変化する社会環境から求められる新たな専門的能力開発に積極的に取り組み、高等教育機関に求められる専門的機能が働く事務実践を推進する。また、習得した様々な専門的事務スキルと就業力を活用し、東濃地域の産業界との交流を図り、ビジネスの現場で起こる様々な問題解決と課題研究に寄与する。

３． 東濃地区との強固な連携… 「東濃まるごとキャンパス」の実現

⑴ 「知」の拠点としての地域交流

東濃地域においては、多様な分野の地域の問題点解決や新たな魅力づくりなどについて、産官域学の各機関がそれぞれの立場で組織・所掌・体系の枠組みで継続的に解決に取り組んできた。本学では、この対症療法的な取り組みでは解消困難な地域課題の解決や、新たな価値創造への取り組みを学びの機会として積極的な対応を進める。実施に当たっては、従前の学部、学科、学群、分野ごとが個別に対応する手法を改め、一元的に受け付けたテーマに対して、テーマごとに専門分野の学びを進める複数の教職員や学生がチームを編成して、より多くの知見を組み合わせて効果的な対策を生み出すことを目指す。また、前述した「１教員（１チーム）１地域研究」の進展との相乗効果で学びの質も高めていくこととする。

⑵ まちづくり、人づくりへの連携

高等教育機関によるまちづくりとの関わりは、行政から学識経験者としての委託や研究活動と関連する参画などに始まり、最近では双方に長期的成果を求めた連携へと関わり方を変えている。就業者によるボランティアや地域の様々な活動への参加が多様化しつつ増加する中で、学生が様々な地域活動への参加によって得られる経験や人的ネットワークの広がりなど、無形の学びの機会と質が高まっている。本学での地域貢献や域内交流に資する活動も課題解決の実現を受託する方法から、個別では解決困難な事象を持ち寄り、異なる視点からの討議、企画検討、共働に取り組むことで、共に学び刺激しあうものへ移行しつつ、多くの学生の参加可能なプログラムを導入する。

⑶ 東濃地区の高校との接続推進

本学では、これまで学園内の中京高等学校を対象に高大接続研究会を設置して、様々なテーマでの検討、研究から、成果と信頼関係を積み重ねてきた。今後はこの取り組みを検証するとともに、東濃地区を中心とする高等学校のニーズに基づいて内容、品質とも精査した上で展開を図り、地域全体としての研究成果の蓄積と信頼の輪を広げていく。また、本学の知見を活用し、東濃地域に不足する専門職への進路選択と専門職養成課程への就学を支え、安心安全な生活環境づくりにもつながる事業として、保育クラスや医療健康クラスを東濃地区の高校に展開する。この事業は対象となる高校の魅力づくりと募集力強化にも寄与することが出来る。

⑷ 東濃地区の就学生、教育従事者との接続推進

全国的な活躍を重ねてきたクラブ指導者と教職員、学生を中心として、東濃地域の関係競技団体や地域の要請に応えるスポーツ振興の仕組みづくりに取り組む。この事業は単発的な競技指導などを計画するものではなく、地域の競技団体への長期的な競技力向上視点からの技術指導や組織運営の健全化サポート、域学連携によるスポーツイベントの誘致や開催なども実施する。これを地域内外への多様なチャネルでの広報活動で知らしめることによって、大学体育を中核とした地域振興を目

指す。また、この活動を足掛かりに小中学生や様々な教育従事者との多様な接点を持ち、新たなニーズの掘り起こしや学びと地域貢献の機会検討を積極的に進めていく。

４．　生涯教育の拠点となる「学びの場」の創設…　社会人「学びの場」

⑴ 世代を超えた「知の共通基盤」構築

「人生 100 年時代」の到来を受けた多様な学びを提供する手法としては、ICT や AI に支えられた仮想的で空間的な制約を受けない提供方法が頻繁に報じられている。しかしながら、直接、および間接近距離で提供する手法は、学びの場や地域活性の目的において未だ必要である。本学では資格取得の有無に関わらず、専門的な学問を学びたい方々、長く充実した人生を歩むことを目的とした多様な学びの機会を求める方々などのニーズに応えられるプログラムの検討を進める。また、このプログラムの実装、検証を重ね、成熟が進んだ段階では、仮想的な手法での学びの提供にも展開する。

⑵ 地域と時代の要求に対応した「学び」の提供

地域産業の活性化や来訪、定住者の増加などの地域課題解決に向けて、専門職業人の育成を目指す本学として出来ることとやるべきことを実践していく。地域内の人材力強化の視点から、専門職養成課程をもとに資格リカレント教育の提供を検討し、資格に係わる学び直しや、専門性を活かした就業を目指す方々への教育及び受け入れ企業へのマッチングまでを支援する。また、長期化する就業期間を通して、誰もが有する社会人基礎力などの強みを発揮し続けるとともに、経験からの学びを積み重ね成長し続けることや、社会へ定着することを支える思考特性など、就業力に係わる学び直しについても地域企業や団体とともに展開する。

５．　計画推進を下支えし、安定稼働に導く経営基盤の強化

⑴ 予算制度と執行管理の見直し

これまで採用してきた組織単位で配分、執行される性質別の予算管理は、各部門への予算制度定着と管理業務の効率性に一応の成果を挙げてきた。限りある原資で本計画の所期の目的を達成するには、目標達成可能かつ効果的な方法論で計画された事業を優先して採用するための予算査定と、高い精度での執行管理の必要があることから、事業別の予算管理へ段階的にシフトする。新たな予算制度下では、予算編成過程での収入に応じた支出枠設定、事業効果を踏まえた予算査定を行い、予算執行過程では年度ごとの収入実績に応じた予算執行や収入力の強化にも着手する。また、本計画では学部や部門を横断的に進める事業の実施も計画しており、この実施と管理を適切に進めるためにも事業単位での予算制度は不可欠なものとなる。

⑵ 学生募集の強化

専門職養成校として地域への貢献を図りつつ、多様性にも配慮した学生募集を行い、募集定員を継続的に確保するためには、募集方法の刷新は避けられない。学生募集は、エンロールマネジメント強化の上流工程ともなることから、これまでの募集活動と入学後、卒業後の情報への分析を進め、短期的には部分修正による見直しを行う。次段階としてこの取り組みをさらに検証し、本学の求める募集対象を明確化し、対象に響く効果的な方法論を検討し、実行と検証からフィードフォワードを繰り返すことで、定員確保と教育による学修成果向上への寄与の両立を実現する。

⑶ 収入力の強化

財務の健全化に向けては、選択と集中による絞り込みや節約徹底による支出の削減は、短期的に効果を生む反面、教職員の前向きな発想による新たな事業や実施手法の改善をも妨げ、根本的な財務体質強化を妨げるリスクも抱えることとなる。これまでの支出の効果性向上を徹底することに加えて、収入の増加にも一層取り組んでいくこととする。大学では、従前行ってきた様々な事業への再評価を進めることに加え、高等教育機関のあるべき方向や社会情勢を踏まえた事業を実施することや実施手法

を見直すことで、国及び地方自治体による補助事業に対応した体制に移行する。また、地元企業や団体と連携した地域の問題解決、課題研究を継続的に行い、真に地域に資する事業により、研究、推進の両工程で助成獲得も推進する。

⑷　教職員の能力開発と組織体制の見直し

地域における高等教育機関へのニーズに積極的かつ継続的に応える大学となるためには、想定外の速度や規模での社会変化を理解し、これに対応できるダイナミック・ケイパビリティ（自己変革する組織的能力）が機能する組織である必要がある。

これまでの定型業務の正確な遂行を主とした業務から脱却し、自ら組織の課題を見出し、解決策を検討し、周囲との協働によって実行する力を養い、大学の教育力や地域貢献力を主体的に向上に導く能力開発を進める。また、本計画による事業の実施主体となる組織体制についても、ミッションの実現と常に変化する社会からの要求への最適解を検討し、必要に応じて体制見直しを行うことで変革しつつ目的の達成を図ることとする。なお、事務運営においては文書の電子化推進による省資源化と電子決裁の採用などによる事務効率化などにも積極的に取り組み、労働環境の向上についても積極的に取り組むこととする。

⑸　スカラシップの改善

収入力強化へのアプローチを見直すことと並行して支出の抑制にも着手する。特に支出額の大きなスカラシップの見直しも、学生募集の寄与とのバランスに留意しながら進めることとする。具体的には、大学行事における学生スタッフ活動の中心的な役割を担い運営に寄与する学生や、地域との連携事業に積極的かつ創造的に取り組み、地域に喜ばれるプロジェクトの主体となる学生など、ミッションにマッチした活動に就学期間を通して取り組む学生への奨学金の設置を計画している。また、本学におけるあらゆるスカラシップは、実情と実績に応じて再評価を行い、効果的に運用することとする。

（法人本部）

1. **リスクシナリオの検討**

令和 6 年度には文部科学省による運営調査が実施され、集中経営指導法人に指定された。これを受け、経営改善計画書の作成を求められ、リスクシナリオの記述が必須となった。現在の法人の置かれた状況は資金ショートする可能性を秘めており、令和 5 年度より法人連携を模索してきた結果、令和 7 年 5 月には役員の変更による法人連携を実現することとなった。さらなるリスクシナリオについては、令和 7 年 9 月に文科省に提出する経営改善計画書作成の段階で検討することとする。

2. **中期財務計画の再検討**

上述する集中経営指導法人の指定を受ける中で令和 7 年度から 5 か年の経営改善計画に加えて財務計画を立案することとなった。令和 6 度には、以前作成した経営改善計画書には健康栄養学科の募集停止による経営改善が記されていなかったため、その分のみを追記し修正を加えた。令和 7 年 7 月には事業団へ提出する運びとなっており、令和 6 年度中に資金繰りについての検討を行った。

3. **組織改革 PJ 答申による構造改革の実現**

組織改革 PJ 答申における改革のうち、組織の改編等は進んだが、評価制度を導入した給与規程の見直し等については未着手である。令和 9 年度の大学キャンパス一元化移転を視野に事務組織の再構築も実施する。改めて経営改善計画に盛り込み計画的に実施する。

4. **戦略的補助金獲得に向けたマネジメント体制の構築（改革総合支援事業の獲得）**

改革総合支援事業タイプ 3 の獲得を目指したが、残念ながら獲得には至っていない。今後多治見市移転後の地域連携を模索し、移転後には獲得できるよう準備を進めていく。

5. **計画的人財育成（若手教職員を PJ に巻き込み 0JT 指導の実現）**

一昨年度より私塾である「真剣味塾」を発足し、若手教職員を中心とした自己啓発に努めているが、参加者は減少傾向にある。この活動自体は、認証評価でも高く評価はされるものの内部における個人差もあり成果にまでは結びついたとは言い難い。今後は若手教職員を中心に OJT 指導の実現を目指す。

6. **予算執行の厳格化**

予算執行に関しての意識は高まり、執行段階での抑制は図られつつある状況である。ただし経費削減には限界があるため、予算執行の厳格化は行いつつも収入増を目指さなければ収支のバランスを失うこととなる。

（全学）

1. **共通教育定着（基本的教授姿勢、彩プレゼン全学実施、高校生参加・ACP 導入）正課外活動充実（中京学院 PRIDE の浸透・運動部指導者会議の計画的開催年 4 回）**

彩プレゼンは経営・看護・保育の全学部が揃い、坂下高校・中津商業高校・土岐紅陵高校の 3 校も参加し、大学生、高校生の部の 2 部制で開催することができた。ACP は経営学部 1 年次必修科目として開講され、学生が前向きに取組んだ。正課外活動では、運動部指導者ミーテイング及び主将主務会議を年間 4 回計画的に開催し、本学運動部指導者、並びにアスリートとして不可欠な姿勢を学ぶ機会となった。

2. **アセスメントの定着（教員 CM 自己評価、授業評価アンケート、学習ベンチマーク、面談指導 FB）**

教育活動の現状を把握し、課題を抽出して改善につなげる各種アンケートは、実施から教学 IR 室による分析に至るまでレポート公開、座談会による意見集約の流れが定着し円滑に行われた。一方で、よりデータの信憑性を高めるべく実施方法の改善と工夫が望まれ、REC を中心に次年度に向けて改善を図ることになった。

3. **教学 IR 活動の推進（第 3 回他大学合同研修会・教学 IR 研修会・教学 IR Ring 確立）**

他大学合同研修会は、瑞浪キャンパスに大学 IR 関係教職員が集まり、対面とオンラインで開催された。また教学 IR 研修会は全専任教職員参加の下、「教職員から見た本学の価値と魅力、その進化、深化について」をテーマに開催された。課題を教育改善につなげる教学 IR 室 Ring は、執行部会を通じて各学部、部署に具体的な提案と指示が行われ改善につなげられた。

4. **地域連携事業の推進**

（総合型地域スポーツクラブ 3 年目・ACP 小中連携・レクアス新展開・産官学連携構築）

総合型地域スポーツクラブの活動は、激励会、ACP 活動、講演会、アスリートミーティングの四本柱で展開し、地元への周知も進み定着してきた。アスリートミーティングは、午前のレクアス、午後の各クラブによるスポーツ教室の 2 部制で行われ、1000 名を超える参加者が来場した。産官学連携は進展が不十分で課題である。

5. **インナーブランディング推進**

（学長ワークショップ年 4 回・「ようこそ学長室」200 回達成・教学 IR 学内広報誌刊行）

全学部「学生から見た本学の価値と魅力、その進化、深化について」をテーマに学長ワークショップを開催し約 100 名の学生が参加した。「ようこそ学長室へ」は 4 年間で 200 回の目標を達成。教学 IR 学内広報誌は年 4 回発行され、本学の教育活動を学内外に幅広く周知した。このような取り組みで得た意見を活用しながらインナーブランディングを推進し、独自教育の確立につなげたい。

（看護学部）

1. **長期履修制度の開始と広報強化**

1 年次終了時選択の対象者となった 2 名の学生について、それぞれの修得単位に合った履修計画、履修指導等を行った。本制度の意義を昨年以上に広く広報活動を行い、来年度入学生（2 年次編入）2 名が、本来の意義に沿った理由で本制度を選択する。しかしながら、スポーツ学生の入学が 0 であったことから、更なる周知に努めたい。一方で、1 年次終了時選択者の指導の強化が大きな課題である。

2. **新サポート体制の実施（アドバイザー制・担任制・担当制の導入等）**

本年度より、アドバイザー2 名制、担任制、各種担当制を導入し、より細やかなサポート体制を整備した。その結果、1 年次の退学者を 1 名(退部のため)に留めた（35 人中：2.86%）。しかしながら、スポーツ学生の担当制に関しては、機能したとは言えず、更なる支援を要する。

3. **全学年における国家試験対策の更なる強化（CBT 導入等）**

本年度は、4 年次に LMS を導入し、手薄になる実習期間中の指導を強化、低迷者指導の大幅な変更（ここに合わせた柔軟性の強化）等により、最終的に看護師国家試験合格率 93.2%（41/44 名）、保健師国家試験 3 年連続 100%の成績を残すことができた。その他各学年においても、CBT の実施、補講内容の強化等の改善を試み、4 年次でのその効果を分析していきたい。

4. **入学前導入教育・初年次教育・全学共通科目から切れ目ない専門教育の実施**

入学前導入教育では、1 月と 3 月に各種イベントを行って、高校から大学への円滑な移行を、学習面、生活面、精神面で実施した。初年次教育で土台となる共通教養教育の検討、基礎ゼミの全学部化、課外サポート（ホームルーム）などで強化した。

5. **同時進行中の旧カリと新カリ（3 年目）の適正な運営**

科目の読み替え、実習の配慮、それらの指導等の調整が必要であったものの、本年度は滞りなく運営できた。

6. **現行高大連携事業（3 高校）の実施とその接続の充実**

本年度も、中京高校（医療健康クラス）、中津高校、坂下高校（看護コース）において接続を行った。更に中京高校では、今年度リベラルアーツ 1 年生を対象に通年週一回の授業を展開し、医療健康クラス進学者の増強を試みた。

7. **高大連携・接続の更なる拡大に向けたアクションの継続**
本年度は更に、土岐紅陵高校との連携協定締結に至り、既に担当者間の協議を終え、来年度より高校生への連携事業を開始する。

8. **地域に還元できる地域活動、地域研究の推進**
全研究推進委員会の活動と相まって、看護学部ではかねてより推進してきた地域研究において、新たに 4 件の地域研究費が採択された。また、東岐阜随一の高度医療施設（3 次救急）である県立多治見病院と、地域の看護師育成・確保に関する連携協定を締結したことで、今後地域唯一の看護系大学としての義務を果たしていく。

（経営学部）

1. **経営学部令和 6 年度新教育課程の実施および次年度以降の計画・実施、令和 5 年度までのカリキュラムのスムーズな終了に向けた施策の実施、経営学部の教員として必要なマインド・教授姿勢・方法についての理解と実践**
本年度より新教育課程が開始され、1 年次から 3 年次の実施については、教務委員会を中心にして授業計画が立案され、実施に向けた目途が立った。令和 5 年度までのカリキュラムについては、未開講科目の開講・集中講義の実施により、順調に進んだ。経営学部の教員に必要なマインド等の理解については、毎月の FD 実施がおこなわれ、新たなカリキュラム内容についての理解が深まった。

2. **学外組織（高校、行政、産業界）との連携強化、後期 ACP 科目との接続**
学外組織との連携については、坂下高校および中津商業高校とは、彩を通じて連携が増えた。行政・産業界との連携は、教養ゼミにおいては 2 年目となる連携であり、1 年次のリサーチプロジェクトにおいては、行政課題を用いた連携が行われるなどの新たな展開があった。ACP 科目は、今年度は学内にて準備段階が行われ、令和 7 年度前期には学外での実施へと接続される予定である。

3. **新カリキュラムの効果測定 PJ の立ち上げ、学位プログラムレベルの PDCA サイクルの確立、ディプロマサプリメントの定着、学生の学びのサイクルの立案・実施、アカデミック・アドバイジングの実施**
新カリキュラムの効果測定 PJ は立ち上げに至らなかったものの、学生の学習内容についての希望調査を複数回実施した。学位プログラムレベルの PDCA サイクルは、学生の学びのサイクルについては、アカデミック・アドバイジングが試行され、これを中心として実施されつつある。ディプロマサプリメントも定着してきている。

4. **令和 6 年度新教育課程の実施に伴う周知**
新教育課程については、OPC や各高校で実施される職業体験や模擬授業等において新カリキュラムの内容を大きく取り上げながら周知を行った。特に、ドローンの講義は、興味を持たれやすかった。令和 7 年度からは、スポーツマネジメントプログラム、地域イノベーションプログラム、ドローンプログラムの 3 つのプログラムとしての周知を図ることとなった。

（短期大学部保育科）

1. **長期履修課程の支援体制の構築と 2 年課程との連動**
今年度より長期履修生の受け入れを開始した。1 年次においては 2 年間の学生と長期履修の学生が一緒に学ぶようになった。長期履修生に対しては、2 年間の学生とは別に長期履修生の担任を選任して相談しやすい環境を作った。
授業については、長期履修生が孤立しないように 2 年課程の学生と極力同じ教室で学べるように 2 クラスにそれぞれ長期履修生を配置するクラス編成を行った。

2. **長期履修課程のオンデマンド教材の作成と方法の確立**
オンデマンド教材については当初の計画どおり各教員により作成されており、全 18 科目中 7 科目が完成している。令和 7 年度には新たに 5 科目が開講予定である。作成については、学科内でマニュアルを基に動画、課題の配布、Teams を活用した課題の提出、フィードバックを行っているが、学生の希望により対面での

指導も対応している。

3. **長期履修課程の教育の確立**

前期よりオンデマンド授業が開始されたが、初年度の前期は、学生の希望により音楽基礎の 1 科目のみ開講となった。傾向としては大学生活に慣れるために対面授業を選択している。学期終了後に学科内で前期の振り返りをおこない、後期から新たにオンデマンド科目を担当する教員間での対応策について協議し、できる限り学生の受講に関する負担を減らし、講義内容に集中できるように教材の公開量や実施の方法について統一を図った。

4. **地域の高校との高大連携事業及び中京高校との新規連携授業の構築と実施**

今年度新たに土岐紅陵高校と協定を結び、保育に関する内容の連携について準備を進めている。保育に関する教育資源を提供するだけでなく、保育の入学につながるよう大学見学、オープンキャンパスに結び付ける取り組みにしていく必要がある。中京高校については、今年度より 1 年生の「探求の時間」での授業、オープンスクールへの参加など、保育者の間口を広げる取り組みを実施した。

5. **保育実習要項の見直しと指導方法の改善**

保育実習要項の見直しを行った。あいまいな表現ではなく GPA 等の基準を設けた。原則実習に行くために必要な内容をわかりやすくするためにおこなったが、基準を明確にしたがゆえに、早い段階で実習延期になってしまう結果となった。その後学生への指導を継続したが、わかりやすい基準の策定することでより学生が実習に対して理解を深めることが重要でありその為に活用できる基準にしていく必要がある。

6. **実習報告会の教育効果の検証と改善**

昨年度までの実習報告会は、2 年次と 1 年次が複数の教室に分かれ実習での経験や体験内容、注意点などを口頭にて話すという内容であった。学生同士の距離の近さや話しやすい反面、事前に内容がまとまっておらず、その場感の強い報告会であったことから、本年度は、体験だけではなく実習がどのようなものかを伝えるということを念頭に置き各実習先ごとに資料を作り発表形式で 1 年次に伝えるやり方に変更した。その結果、事前準備を含めてよい発表の機会となった。1 年次も聞く姿勢ができていたので、1 年次のコミュニケーションワークの次のステップとなるよう位置付けていきたい。

7. **短期大学部発表会の教育効果の検証と改善**

昨年度に引き続き中京こども園にて、園児、保護者に披露することができた。ゼミ発表の場も設け、保育科 2 年次にとっては集大成となる取り組みとして実施することができた。総合表現として楽器や劇などを展開しているが、コロナ禍で中止として以降現在の形式で実施している為、定着はしてきているが、同じことを繰り返すのではなく、しっかりと教育効果を明確にしたうえで改善をしていく必要がある。

8. **到達度確認試験の見直しと取り組み強化**

毎年度実施している到達度確認試験ではあるが、2 年次の 12 月～1 月に実施している。これまでは結果に対して、各ゼミ担当が独自の指導をするに至っていたが、統一した指導を行うように改善を図った。また、1 年次の後期末にも同様の試験を実施することで、到達度確認試験や今後の学修を意識させるようにした。

9. **共通教育による初年次教育の指導強化**

全学部学科で共通科目となった基礎演習の指導について、これまでは授業内での指導にとどまり、「彩イロドリ」で成果をだすものの個人の練習や力量によるところが大きかったが、本年度は、学生の空き時間等を利用して教員が発表練習や資料作成に取り組むようにした。

（短期大学部健康栄養学科）

1. **栄養士実力認定試験のための質的向上策の実施**

対策用配信問題の実施について、目標は前期週 1 回の配信・後期週 2 回の配信を実施目標として設定し、目標の 100%実施ができた。実施率目標については全員

が 150%以上の実施としていたが、実際には 125%であった。試験目標については全員が B 判定以上の評価としていたが、実際には C 判定が数名いた。
上記結果より、自主的に対策問題に取り組む学生が少なく、やる学生とやらない学生の差がかなりあった。それは試験結果にも比例しており、問題を配信するだけでなく定期的に模擬試験等を実施し、理解度の確認を行うべきであった。

2. **短期大学部発表会の確実な実施**

2 年生の実施率目標は 100%としており、実際も 100%実施と目標達成することができた。発表テーマを自由設定にしたことより、短期大学部での 2 年間で自分が成長したことについて全員が発表できた。様々なテーマがあったがその内容について自己分析できており、2 年間の学びの成果を感じることができた。

3. **実習報告会の確実な実施**

実習報告会の実施率目標は 100%としており、実際も 100%実施と目標を達成することができた。栄養士校外実習に行った学生は全員、実習報告会に参加し、学んだことを発表できた。また、その発表に対し、学科の学生全員が 1 人 1 回は確実に質問できていたことから、他者の実習内容についても関心を持って聞くことができており、より深い学びに繋がったものと考えている。

4. **栄養士校外実習の目標達成率の向上**

校外実習の目標達成率 B 評価以上 100%としていたが、96%に留まった。1 週間という短い期間の中で、元々の目標数が多い学生がいたことにより、目標の達成には至らなかった。しかし、それだけ多くのことを短期間で学ぼうとする意欲は高く評価したいし、次に繋がるものと考えている。

5. **進路決定率の維持**

進路決定率の目標は 100%としていたが、95.8%に留まった。また、就職決定者の中から専門職割合目標は 50%としていたが、実際には 34.7%に留まった。就職試験が上手くいかなかった学生は、その段階からやる気がなくなったり元々何がしたいのかが分からない学生もおり、目標の達成に苦戦を強いられた。食に関わる就職先に決まった学生は 82.6%で、食に関わりのある所への就職率が高かったことは、学びを活かされる場でもあり、良かったと感じている。学科のキャリア進路委員会のメンバーとキャリア支援部とが連携を密に行い、担任も含めて個々に指導したものの、就職希望者 100%の決定とはならず、もっと早期段階より進路相談を実施する必要性を感じた。

6. **様々な地域活動の実施**

感謝を届ける 1 年として学科を挙げて、全員で活動を実施した。

・「親子の料理教室」（瑞浪小学校）（1 回）の実施
・「ウキウキ！食の探検隊」（親子の料理教室）（4 回）の実施
・「レッツ！食王！」（成人対象の健康講和と料理教室（4 回）の実施
・「みっけ！」（学生考案商品の販売：マルシェ）（2 回）の実施
・「おいしい！東濃！地元野菜料理コンテスト」（1 回）の実施
・「おかみさんの会」（瑞浪駅前のおかみさん対象の健康講和＆料理教室）（1 回）の実施
・「岐阜県地域創生推進事業の振り返りとまとめ」（1 回）の実施

以上のことをゼミナールの授業時間も活用しながらグループ分けをし、実施できた。教員を各グループの担当責任者として割り当て、とにかく学科全員で、これまで　お世話になったところに対し、「感謝を届ける」1 年とした。各活動を実施するまでは学生たちも各担当者と四苦八苦しながら何度も試作を行っていたが、当日はどの活動も上手く実施できた。学科閉科に伴い、学生、教員共にお世話になった地域に対して学びの共有ができ、感謝を届けることができたと自負している。

（リフォームエデュケーションセンター）

1. **FD の見直しと展開、教養教育検討、ディプロマサプリメントの定着、ティーチング・ポートフォリオ定着、アセスメントプラン施行、アセスメントサイクル見直し、授業アンケート整理**
   ティーチング・ポートフォリオ研修は、9 月に全学 FD 研修会として実施された。全学の教養教育の検討は学長が中心となって実施がされ、教養コア科目等が定められた。ディプロマサプリメントは各学部にて定着が図られた。アセスメントプランの見直しは、アセスメント項目を共通と学部独自のものに分け、整理を行った。授業アンケートを含む各種調査は、対象・時期について整理を行った。
2. **中京高校、中津高校、坂下高校、瑞浪高校、中津商業高校、土岐紅陵高校とのプログラムの実施と改善、精華学園高校との連携推進、連携校の獲得 1 校、活動の発信**
   中津川の高大連携授業は 3 学部で実施され、入試広報部との連携により、大学の広報活動としての役割も果たした。彩を通じた高大連携活動も中津商業高校、坂下高校、土岐紅陵高校と行われた。精華学園高校のスクーリングが本年度より開始され、夏季・冬季それぞれ家庭科、情報の科目として実施され、本学の広報活動としても機能した。教育活動の連携校として土岐紅陵高校と結ばれた。
3. **総合型地域スポーツクラブ学生企画実施、第 4 回アスリートミーティング・第 3 回レクアスエンジョイフェスティバル、ACP 活動の拡大、出前講座**
   2 月に第 3 回のレクアスエンジョイフェスティバル及び第 1 回のスポーツフェスティバルが実施され、1,000 名を超える参加者が来場した。レスアスエンジョイフェスティバルについては地域活動として定着してきたといえ、スポーツフェスティバルも多くの児童生徒が参加し、本学の持つスポーツに関する資源を活用した取り組みを実施できた。ACP 活動も拡大を見せており、負担の軽減が課題となってきている。出前講座については、高校への出張講座だけでなく、市民講座としての実施も複数なされ、こちらも教員の研究活動の周知としても行われた。

（メディアセンター）

1. **利用者に魅力のある図書・電子資料の充実を果たすため、従来からの選定方法の改善**
   図書・電子書籍の選定は、全学図書紀要委員会にて行っているが、今年度は学生のためになる研究図書も対象になる旨を再通知することで、より充実した選定が行えた。また、昨年同様積極的に電子書籍を導入する方針を継続しその充実を図った。
2. **より学生の学びにつながる教育研究支援とメディアセンター機能の充実**
   学生・教職員向けの各種貸出サービスの運用ルールを変更し、窓口に来る必要があった様々な手続きを、Teams や Web を使ってオンラインで行えるように改善を図った。また学部ごとの独自ルールを共通化し、メディアセンター全体で分かりやすい運用ルールに変更を行い、貸し出し回数の多い看護学部からは特に良い評価を得ている。
3. **利用者が学び、活用しやすい情報環境の整備と、その利用促進活動の継続**
   Windows10 から 11 環境への移行と、Office などのバージョンアップを実施。最新の情報環境となるように PC 教室や情報検索室を中心に機器のリニューアルを行った。また本学の学習環境の軸となっている Microsoft365 サービスとの連携強化を図り、学び・利用しやすい環境となるように整備を進めた。さらに、AI を始めとした新しいサービス利用について、メディアセンターサポートを通して支援を行っている。
4. **ICT ツールの充実のための情報提供、講習参加等**
   スマートフォン、PC などの標準機能として AI 実装が進み、教育や学習環境における AI 利用について、ガイダンス等を通じて情報提供を行った。特に自主学習においては、標準ツールとしてスマートフォンが標準的に利用されており、AI 利用を含めたモラル、情報活用方法のリテラシー向上が重要になっている。学生へのガイダンスや教員への講習を通して、AI などの最新技術を利用しないのではなく適切な理解と利用を促進できるように努めた。また本年度も、生成系 AI の大学とし

ての活用指針の点検を行った。

5. **価格高騰等に対応するための代替案の模索**

雑誌、新聞、データベースなど、図書分野でも価格改定が相次いでいる事に加え、情報分野では海外製品が多いことからライセンス費の高騰が顕著である。値上げ率で昨年度の 6 倍を超えるケースも出ており、契約継続が困難な状況も見受けられる。メディアセンターが提供するサービス全体の質を維持するため、購入ルートの変更、年間契約への切り替え、他社サービスへの切り替え、利用率の低いサービスの終了など、価格高騰に対する対応を続けている。当面価格が下がることは考えられず、高騰が続いていくと予想されるため、メディアセンター全体で更なる対策を進めたい。

6. **全学研究倫理審査会の運営**

全学研究推進委員会では、全学での研究倫理審査会を運営し、昨年一部改訂した規定に則って、滞りなく遂行できた。本年度は、迅速化・効率化を図るため一部改革を行い、来年度より毎月第 1 水曜日の定例開催とすることとなった。

7. **地域研究推進および地域研究費・共同研究費活性化のための企画・運営の継続と発展**

本年度は、ここ数年の全学研究推進委員会の推進活動の成果として、過去最多の 9 件の地域研究の応募・採択があった。また本年度も、地域研究講演会を実施し、広く地域研究活動を周知することができた。しっかりと地域に還元する所まで完結できるにサポートして行く予定である。

8. **科研費を中心とした外部資金獲得に向けた各種支援**

本年度は、全学研究推進委員会の科研費申請前の 9 月に、科研費採択者に講演を行ってもらい、申請と採択の増進を試みた。本年度は、全学で 3 件の新規採択者を出すことができた。

9. **全学研究紀要の編集・発行業務と投稿の推進**

全学図書紀要委員会にて、近年統合した 3 学部合同の中京学院大学紀要も今年で 3 年目を迎え、過去最多の全体で各種 15 本におよぶ投稿に至った。更に発展していけるように推進を強化していく。

（大学事務局）

1. **すべての学生が幸せで豊か、かつ現実的な未来を描く、キャリアビジョン形成**

一人ひとり異なる卒後の自分らしいキャリアプランを適正まで意識して描いた上で進路選択の活動を進める施策として実施した。看護学部ではアドバイザーによるサポート、経営学部、短期大学部保育科ではキャリア科目内で自尊心の醸成を進めた上で、進路選択の活動中にも周囲に流されない自分らしさを尊重した活動、進路選択につながるサポートを徹底した。

2. **1 人ひとりのキャリア・ジャーニーに向けた伴走型キャリアサポートの全学展開**

1 で描いたキャリアビジョンを時間軸に当てはめて実現する手法をキャリア科目及びアドバイザー指導で行った上で、その実現に資するファーストキャリア選択につながる活動の進め方を学生たちの相談時に提案し、目的意識を維持しながら、効果的な手法での内定獲得及び進路選択を支援した。

3. **進路先企業や団体との戦略的互恵関係の形成**

学生たちと支援者・保護者の志向と世の中の変化に基づき連携企業や法人を選択し、その中でも採用意欲の高い団体との連携を推進した。これらの団体とは本学の学生の特性に配慮した参加しやすく学びの多いインターンシップを共同で開発し、アフターイベントによるキャリア意識形成を推進したことに加えて学内のイベントにも積極参加いただくことで、相互にメリットのある連携を進めた。この対象とした団体からは次年度以降の同様の施策実施を求められている。

4. **学生及び教職員間の良質なコミュニケーションの構築**

学生が入りやすい事務所、話しやすい職員を意識した対応を心がけることと、「挨拶」「時間を守る」「伝える」「言語メッセージを聴く」について 1 年間意識した窓口対応を心がけてきた。問題の多くはコミュニケーション不足によるものである

ことから、特に学生には、進んで話しかけることを意識してきた。お互いを尊重し理解しながら業務にあたることが、学生指導、部内の業務効率や改善に大きく寄与すると考えており打ち合わせや面談を通じて部内で共有。確認をしてきた。意識できている項目もある一方で言葉遣いについては、改善の必要もあり、学生が話しやすい、聞きやすい表現を意識した接し方が必要と考えている。

5. **学生にとって有益となる情報収集と情報提供とインナーブランディングの強化**

奨学金情報、クラブの結果、試合情報など昨年度以上に頻度を上げて情報提供を行った。特にクラブ情報については、中津川キャンパス、瑞浪キャンパス間での掲示の時間差を極力なくすよう両キャンパス間で、即日中に対応できる仕組みをつくり実施した。

6. **業務担当の見直しと適切な学生指導ができる体制の構築**
（クラブ支援、厚生補導、留学生指導・完治の強化）

昨年度、留学生担当者の退職に伴い部内での担当者の見直しが必要となった。あわせて担当者依存であったことも踏まえて再度部内の業務及び担当の見直しを行ない、業務が止まらないようにすべての業務を二人体制にして、管理職の管理の下、1 年を通じて OJT を実施しながら業務遂行にあたってきた。

7. **計画的、定期的な高校訪問とガイダンスの展開**

本学での学びを求める入学者の増加による定員充足に向けて、従前の実績と人脈にもとづく高校訪問をベースとした活動をさらに集約しつつ、大学広報の上流工程まで遡って認知と進路先候補としての認識数を高める活動を進めた。しかし、広報員の十分な理解と行動変容が不十分であることから訪問数が伸びず、訪問時の広報手法の変化も不十分なことから成果獲得には至らなかった。行動実績管理を展開することで成果につながることは確認できたことから、改善を進める。

8. **デジタルマーケティング・各関係強化チーム・CHUKYO♡LOVERS との連携強化**

デジタルマーケティング手法の採用と人財育成は進み、受験生応援サイトの立ち上げ、ＳＮＳを中心とした情報発信の仕組みは大幅に充実したほか、紙媒体との関係性を高めたことで認知は着実かつ大幅に高まった。この成果としての認知向上とオープンキャンパス改革の成果として、競合校志望者の専願受験及び本学選択につながった。関係強化及び新規開拓に係る活動は。広報員個々の新たな役割認識とこれを推進する手法への転化が進まず、広域通信課程との連携施策実施やクラブ生獲得における新規チャネルからの入学など限定的な成果にとどまった。

9. **入試業務役割分担の明確化、適正人員及び業務方法の確立**

地方会場での入試において人員不足が見られ、事務業務と試験業務とが『混在』することがあり、今後の検討材料。年度の早い段階で、学部と連携し、事務部門と試験部門とを明確にさせ、本来の適正な業務人数を確保する必要あり。また業務遂行上の観点では、特に地方入試や受験生の受験パターンによって、遂行方法（進行手順）が一定ではなく、いろんなパターンに対応しなければならない。どうしてもその都度その都度の対応になってしまったことが、準備の上での業務過多を引き起こしたと思う。円滑に準備していくことが、当日のスムーズな進行につながるものであり、事前の予測的観点を含めた準備が必要となる。

10. **勤務管理、願書業務等の業務効率化と限られた人員とのバランス路念頭に総合的な効率および生産性を高める施策方針案を確定する。**

両キャンパスにおいて行っている同内容の業務を一元化するなど、人員バランスを考慮し効率化を図った。より業務合理化を図った総合的な効率化及び生産性を高める構造改革を引き続き検討する。

11. **大規模災害を想定した危機管理マニュアルを指定し、実質的な防災訓練等を実施する。**

大地震が発生した場合に備えて避難訓練教職員用の対応フローチャートと訓練を実施する際の実施計画及び要項の内容を精査し、12 月 4 日に瑞浪キャンパス、12 月 18 日に中津川キャンパスにおいて避難訓練を実施した。授業中の学生及び教職員は計画に基づき全員避難することができ、避難経路の確認や危機意識の醸成を

図ることができた。今後も、より実質的で効果的な手法を検討し、継続して防災訓練等の実施を企画する。

（中京こども園）

1. **認定こども園の安定稼働化**

・第三者委員会を年 3 回実施。参観・園の実態を資料で提示・意見交換を通して本園の運営について様々な視点から賛同や改善策を得ることができた。

・保育現場の状況を保育者と常に確認し合い、職員が安心して園児や保護者と向き合うことができるよう定期的に人員配置の環境を見直したり、大学教員の助言を受けたりして、職員が安定して業務に臨むことができるよう努めた。

・市役所など行政等の事務連携手続き対応の年間計画を園内で立案した。同時に提出書類の作成・確認・決済の役割分担を明確化させたことで、円滑に業務を進めることができた。

・ICT（ルクミー）を有効活用することができた。職員の業務改善とともに毎日子育てで忙しい保護者のニーズにも合致した。課題が出た際には、改善策を打ち出し、実践に努めたことで保護者の満足度向上に繋がった。また、保育者の心のゆとりにも繋がり、子どもと向き合う姿勢や子どもの捉え方に変化のあった 1 年となった。

2. **園運営および給食費等の収支安定化**

・園児募集における教職員の役割分担化を図ったが、担任業務を進めながらの分業に難しさがあった。一方でこども園 HP リニューアルに向けて、日頃の担任業務の内容が園児募集にも波及し、プラスの要素になることを全職員で再確認することができた。このことを踏まえ、令和 7 年度以降の園児募集では『保育』と『園児募集』を別枠で考えるのではなく、日々取り組んでいる保育を有効活用し、園児募集に関する年間計画の立案、実践を図る。

・年度途中の入園児はいたが、利用定員の充足には満たなかった。保護者に選ばれる園として、保護者ニーズの洗い出しや園の情報発信、園外マルシェなど具体策を計画に盛り込んでいく。

・園バス利用者数と運行状況を鑑み、園バス 3 台中 1 台を売却に踏み切った。同時に老朽化した公用車を更新。令和 7 年度バス利用者数及び運行状況を鑑み 2 台中 1 台の売却を検討中。

・給食献立の栄養面、質・量を調理員と園関係者とで定期的に振り返った。夏季や冬季の休暇における利用園児数を調査、園長・主任・調理員で検討し、フードロスを減らす観点に努めた。

3. **保育者の質を高める計画的な研修の実施（保育士のメンタルヘルスにも重点を置く）**

・昨年度の振り返りから、朝夕子どもたちの保育の受け入れと引き渡しは、スムーズに行われており、毎月のシフトにて人員配置を工夫し保育者同士のコミュニケーションが活発になった。保育者の心の安定のため、孤立させない環境を整え、折を見て職員のメンタルヘルスにも注視・サポートに努めた。

・計画的に園外研修に参加した。また、園内では必要に応じて（職員の希望で）主任を中心に研修を企画・展開した。また、適宜大学教員の助言を受けることにより、保育者自身のスキルアップにも繋がった。

・未満児保育と以上児保育のスキル体得研修について、中京けいめい保育園と中京こども園 2 歳児担当者を中心に交換研修を実施。以上児担当職員においても、令和 7 年度土曜日保育がこども園・保育園合同で実施することを踏まえ、幼児と乳児の関わり方を実践で学ぶ研修を不定期で実施。また、こども園・保育園の職員同士が連携施設の職員であることを今一度確認し合い、教育保育方針の共通理解を図った。

（中京けいめい保育園）

1. **小規模保育園の安定稼働化（令和 7 年度に向けた園児数の確保）**

・毎月の在園児数（保育短時間園児・保育標準時間児）による施設型給付収入と

予算支出執行状況を確認し収支のバランスに傾注した。
・設置 2 年目の保育体制を築きあげるため、園内の話し合いは活発ではあったが、園外の人との話し合いはまだまだ希薄となり、更に風通しの良い園を目指し、大学教員など外部の人が出入りしやすい環境にしていくことが課題である。
・事務業務の体制構築は、こども園の事務職員が兼務しつつ、分担して整備することができた。
・こども園とともに新規 HP（入園を検討している保護者対象）の導入を想定していたが、ICT 導入（在園児保護者対象）を優先し取り入れている。
・保護者とのコミュニケーションについては送迎時に積極的にとり、ルクミー連絡帳でのやり取りのポイントを職員で確認しあうことができた。保護者からの貴重な意見も速やかに取り上げることができた。
・ICT を取り入れ、保育者や事務員の業務改善を図った。導入当初は戸惑いがあったが、経験を重ねていく中で、活用手段を理解し令和 7 年度には更に応用を利かせていく。

2. 給食施設の安定した稼働化

・前啓明保育園　調理員が在職しており、1 年間スムーズな給食提供を実現出来た。
・1 年間を通して、毎月実施献立→発注→アレルギー対応等の流れや役割分担を明確にしてきた。保育現場からあがる要望や毎月の振り返りを月に一度実施した。次年度も引き続き、こども園と合同で振り返りを実施していきたい。
・食材廃棄ロス、および給食運営経費の管理徹底を行ってきたが来期の課題である。

3. 保育者の計画的な研修の実施

・昨年度に引き続き未満児保育の研修として、公立保育園への訪問研修、また受け入れ研修を積極的に実施した。また、未満児保育と以上児保育のスキル体得研修を中京けいめい保育園と中京こども園 2 歳児担当者を交換し、大学教員からの指導を受けながら実施した。研修後の振り返りからも実施効果を感じられる面が見られつつある。
・令和 7 年度は単発的ではなく、継続してより研修効果があがるような計画的研修にしていき大学教員を交えて ICT を活用できるようにしていく。指導を受けながら計画的に研修を実施する。

３．財務の概要

【総評】

2024 年 5 月 1 日現在の法人全体の学生・園児数は 780 名であり、昨年度を 170 名下回った。学校学科別に見ると、経営学部 329 名（70 名減）、看護学部 207 名（27 名減）、保育科 94 名（1 名減）、健康栄養学科 31 名（41 名減）、こども園 106 名（29 名増）、保育園 13 名（2 名減）である。

収入面については、学生・園児数の減少が大きく影響し、昨年度と比較して学生生徒納付金収入が約 1 億 6,995 万円減少、補助金収入が約 2,328 万円減少、付随事業・収益事業収入が約 1,141 万円減少した。その一方で雑収入が昨年度と比較して約 5,880 万円増加しているが、健康栄養学科廃科に伴い退職者が多かったことから、退職金財団からの給付金として増加しているものである。

支出面については、職員数が増加したことにより教職員人件費が約 1,964 万円増加した。また、学生数減少に伴い奨学費が抑制され、さらに予算執行段階での抑制等により教育研究経費は約 5,500 万円減少した。管理経費においては概ね横ばいであり、施設・設備関係においては、故障及び老朽化による必要最低限での対応とした。

その結果、資金収支において前年度繰越支払資金約 8 億 4,106 万円であったのが約 3 億 4,867 万円となり、約 4 億 9,239 万円のキャッシュアウトとなった。事業活動収支においても、教育活動収支差額は約 5 億 5,679 万円の大幅なマイナスとなり、4 年連続の赤字となった。教育活動収支差額の大幅なマイナスが影響し、基本金組入前当年度収支差額は約 5 億 5,450 万円のマイナスとなった。

【経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策】

本法人の 2024 年度財務状況については前述のとおりであり、2020 年度法人分離時に学校法人安達学園から財産分与として受け取った資金約 13 億円は、5 年が経過した 2024 年度末において約 3 億 4,867 万円まで減少し、2025 年度には資金ショートの可能性が出てきた。また、2024 年度には文部科学省の運営調査が実施され、その結果、本法人は集中経営指導法人と判断がなされ、2025 年 9 月末日までに 5 か年の経営改善計画を策定の上、計画書を提出することとなった。

18 歳以下の人口減少が加速する状況下で、各学校においては事業計画に基づき教育の質向上及び魅力化を図っているところではあるが、大学、短大ともに依然として学生募集で非常に苦慮しており、健康栄養学科に至っては 2024 年度をもって廃科、保育科の入学定員を 70 名から 50 名とした。支出においては、学生数減少に伴う経費の自然抑制や予算執行段階での管理徹底により一定の支出抑制効果がみられるものの支出抑制には限界があり、学生数確保による収入を増加させないことには法人運営は困難な状況である。

このような財政状況及び学校法人を取り巻く大きな時流の中で、時代の変化に迅速に対応し、地域事情を踏まえた上で学生募集に注力し経営的な計画を再考、実践していかなければならないと考え、水面下で計画してきた大学の一元化及び多治見市移転並びにシナジー効果を生み出す学校法人 YIC 学院との法人連携について、概ねの合意に至った。一元化移転は 2027 年 4 月を目指し、法人連携は 2025 年 5 月に実現する予定であり、これにより本法人としても大きく構造変化することが求められる。また、運営資金を確保するために、金融機関からの借入についても今後検討していかなければならないと考える。

引き続き教育面において各学部学科の教育の魅力化を図ることで競合校との差別化が必要性であり、併せて、予算管理の在り方について構造変化させるなど財政状況を分析、理解した上で今後の経営方針を定め、対応策の検討が急務である。

＜資金収支計算書＞

2024 年度の資金収支計算書は次のとおりです。　（単位　千円）

収入の部			
科　目	予算額(第一回補正)	決算額	差　異
学生生徒等納付金収入	813,693	818,477	△ 4,783
手数料収入	13,733	14,193	△ 460
寄付金収入	5,682	5,682	0
補助金収入	258,159	262,199	△ 4,040
国庫補助金収入	136,035	135,935	100
地方公共団体補助金収入	6,071	3,260	2,811
資産売却収入	0	267	△ 267
付随事業・収益事業収入	44,612	46,002	△ 1,390
受取利息・配当金収入	2,143	2,311	△ 168
雑収入	127,462	131,493	△ 4,030
前受金収入	84,577	86,917	△ 2,340
その他の収入	67,401	62,248	5,153
資金収入調整勘定	△ 233,611	△ 222,652	△ 10,959
前年度繰越支払資金	841,063	841,063	
収入の部合計	2,024,918	2,048,203	△ 23,285

科　目	予算額(第一回補正)	決算額	差　異
人件費支出	1,064,656	1,072,449	△ 7,792
教育研究経費支出	436,793	435,339	1,453
管理経費支出	187,066	181,751	5,315
施設関係支出	470	470	0
設備関係支出	11,679	12,728	△ 1,048
資産運用支出	2,333	2,301	31
その他の支出	39,297	32,018	7,279
〔予備費〕	8,000		8,000
資金支出調整勘定	△ 32,074	△ 37,525	5,451
翌年度繰越支払資金	306,694	348,670	△ 41,975
支出の部合計	2,024,918	2,048,203	△ 23,285

＜活動区分資金収支計算書＞

2024 年度の活動区分資金収支計算書は次のとおりです。

活動区分資金収支計算書　（単位　千円）

科　目		決算額
教育活動による資金収支		
	教育活動資金収入計	1,278,020
	教育活動資金支出計	1,689,540
	差引	△ 411,519
	調整勘定等	△ 73,227
	教育活動資金収支差額	△ 484,747
施設整備等活動による資金収支		
	施設整備等活動資金収入計	267
	施設整備等活動資金支出計	13,198
	差引	△ 12,931
	調整勘定等	2,872
	施設整備等活動資金収支差額	△ 10,059
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 494,806
その他の活動による資金収支		
	その他の活動資金収入計	6,943
	その他の活動資金支出計	4,528
	差引	2,414
	調整勘定等	0
	その他の活動資金収支差額	2,414
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 492,392
前年度繰越支払資金		841,063
翌年度繰越支払資金		348,670

＜事業活動収支計算書＞

2024 年度の事業活動収支計算書は次のとおりです。

事業活動収支計算書　（単位　千円）

科　目			予算額	決算額	差　異
教育活動収支	事業活動収入の部				
		学生生徒等納付金	813,693	818,477	△ 4,783
		手数料	13,733	14,193	△ 460
		寄付金	5,998	6,045	△ 47
		経常費等補助金	258,159	262,199	△ 4,040
		(国庫補助金)	136,035	135,935	100
		(地方公共団体補助金)	6,071	3,260	2,811
		付随事業収入	44,612	46,002	△ 1,390
		雑収入	127,433	134,951	△ 7,517
		教育活動収入計	1,263,631	1,281,870	△ 18,239
	事業活動支出の部				
		人件費	1,069,543	1,073,729	△ 4,185
		教育研究経費	564,592	563,186	1,406
		管理経費	206,807	201,499	5,308
		徴収不能額等	250	250	0
		教育活動支出計	1,841,193	1,838,664	2,529
	教育活動収支差額		△ 577,562	△ 556,793	△ 20,768
教育活動外収支	事業活動収入の部				
		受取利息・配当金	2,143	2,311	△ 168
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	2,143	2,311	△ 168
	事業活動支出の部				
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外支出差額		2,143	2,311	△ 168
経常収支差額			△ 575,419	△ 554,482	△ 20,936
特別収支	事業活動収入の部				
		資産売却差額	0	267	△ 267
		その他の特別収入	334	1,721	△ 1,386
		特別収入計	334	1,988	△ 1,653
	事業活動支出の部				
		資産処分差額	0	2,013	△ 2,013
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	2,013	△ 2,013
	特別収支差額		334	△ 24	359
〔予備費〕			8,000		8,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 583,084	△ 554,507	△ 28,577
基本金組入額合計			△ 4,600	△ 2,291	△ 2,308
当年度収支差額			△ 587,684	△ 556,798	△ 30,885
前年度繰越収支差額			△ 4,245,225	△ 4,245,225	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 4,832,909	△ 4,802,023	△ 30,885

(参考)

事業活動収入計	1,266,109	1,286,170	△ 20,061
事業活動支出計	1,849,193	1,840,677	8,515

＜貸借対照表＞

2024 年度の貸借対照表は次のとおりです。

貸借対照表　（単位　千円）

資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　　減
固定資産	2,275,085	2,409,469	△ 134,383
有形固定資産	2,270,674	2,405,019	△ 134,345
土地	168,811	168,811	△ 0
建物	1,435,072	1,549,543	△ 114,470
その他の有形固定資産	666,790	686,665	△ 19,874
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	4,410	4,449	△ 38,840
流動資産	527,724	945,716	△ 417,992
現金預金	348,670	841,063	△ 492,392
その他の流動資産	179,053	104,653	74,400
資産の部合計	2,802,809	3,355,185	△ 552,375
負債の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　　減
固定負債	459,898	461,515	△ 1,616
その他の固定負債	459,898	461,515	△ 1,616
流動負債	119,734	115,986	3,747
その他の流動負債	119,734	115,986	3,747
負債の部合計	579,633	577,502	2,131
純資産の部			
科　　目	本年度末	前年度末	増　　減
基本金	7,025,199	7,022,908	2,291
第 1 号基本金	6,868,199	6,865,908	2,291
第 4 号基本金	157,000	157,000	0
繰越収支差額	△ 4,802,023	△ 4,245,225	△ 556,798
純資産の部合計	2,223,176	2,777,683	△ 554,507
負債及び純資産の部合計	2,802,809	3,355,185	△ 552,375

＜資金収支計算書年度比較(過去 5 年法人全体)＞

（単位　千円）

科　　目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	1,257,108	1,350,063	1,165,219	988,429	818,477
手数料収入	20,464	21,224	17,984	15,440	14,193
寄付金収入	1,322,525	15,322	23,002	26,412	5,682
補助金収入	319,802	286,068	336,086	285,488	262,199
資産売却収入	0	139	243	0	267
付随事業・収益事業収入	51,670	50,507	56,191	57,421	46,002
受取利息・配当金収入	91	59	962	2,205	2,311
雑収入	107,651	44,395	33,653	72,689	131,493
前受金収入	170,478	150,650	113,167	88,021	86,917
その他の収入	50,085	119,650	40,586	51,894	62,248
資金収入調整勘定	△124,207	△212,383	△204,658	△169,786	△222,652
前年度繰越支払資金	0	1,226,664	1,238,785	1,135,316	841,063
収入の部合計	**3,175,667**	**3,052,362**	**2,821,221**	**2,553,530**	**2,048,203**
教員人件費支出	705,264	661,010	634,073	624,389	621,593
職員人件費支出	313,739	300,986	285,622	306,912	329,353
その他の人件費支出	98,036	22,714	16,855	72,334	121,502
教育研究経費支出	639,453	616,393	550,369	490,336	435,339
管理経費支出	150,776	163,269	164,141	181,176	181,751
施設関係支出	0	29,605	3,987	1,258	470
設備関係支出	13,496	25,559	44,400	29,131	12,728
資産運用支出	65	47	950	2,196	2,301
その他の支出	54,563	31,675	36,649	35,429	32,018
資金支出調整勘定	△26,390	△37,684	△51,140	△30,694	△37,525
翌年度繰越支払資金	1,226,665	1,238,785	1,135,316	841,063	348,670
支出の部合計	**3,175,667**	**3,052,362**	**2,821,221**	**2,553,530**	**2,048,203**

＜事業活動収支計算書年度比較(過去 5 年法人全体)＞

（単位　千円）

科　目			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動収支	事業活動収入の部						
		学生生徒等納付金	1,450,643	1,350,063	1,165,219	988,429	818,477
		手数料	20,464	21,224	17,984	15,440	14,193
		寄付金	1,323,996	7,384	7,947	9,568	6,045
		経常費補助金	319,802	273,047	319,862	285,488	262,199
		（国庫補助金収入）	277,994	232,036	220,558	158,586	135,935
		（地方公共団体補助金収入）	41,808	40,611	7,842	10,393	3,260
		付随事業収入	51,670	50,507	56,191	57,421	46,002
		雑収入	107,651	58,834	33,814	82,694	134,951
		教育活動収入計	3,274,226	1,761,061	1,601,017	1,439,041	1,281,870
	事業活動支出の部						
		人件費	1,118,145	1,001,231	936,259	1,015,018	1,073,729
		教育研究経費	770,636	736,538	672,989	616,209	563,186
		管理経費	165,487	178,751	179,394	198,409	201,499
		徴収不能額等	15,953	8,895	6,556	3,142	250
		教育活動支出計	2,070,221	1,925,416	1,795,198	1,832,778	1,838,664
教育活動収支差額			1,204,005	△164,354	△194,181	△393,737	△556,793
教育活動外収支	事業活動収入の部						
		受取利息･配当金	90	59	962	2,204	2,311
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	90	59	962	2,204	2,311
	事業活動支出の部						
		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外支出差額			90	59	962	2,204	2,311
経常収支差額			1,204,096	△164,294	△193,218	△391,533	△554,482
特別収支	事業活動収入の部						
		資産売却差額	0	0	243	0	267
		その他の特別収入	2,258,584	30,082	38,526	97,284	1,721
		特別収入計	2,258,584	30,082	38,769	97,284	1,988
	事業活動支出の部						
		資産処分差額	91,600	6,668	769	521	2,013
		その他の特別支出	0	0	0	42	0
		特別支出計	91,600	6,668	769	563	2,013
特別収支差額			2,166,984	23,414	38,001	96,721	△24
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額			3,371,080	△140,880	△155,218	△294,812	△554,507
基本金組入額合計			△6,919,275	△36,834	△6,973	△59,826	△2,291
当年度収支差額			△3,548,195	△177,715	△162,190	△354,637	△556,798
前年度繰越収支差額			0	△3,550,681	△3,728,397	△3,890,587	△4,245,225
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△3,548,195	△3,728,397	△3,890,587	△4,245,225	△4,802,023

（参考）

事業活動収入計	5,532,902	1,791,204	1,640,749	1,538,530	1,286,170
事業活動支出計	2,161,822	1,932,085	1,795,966	1,833,342	1,840,677

＜事業活動収支計算書関係比率(過去 5 年法人全体)＞

比　　率		評価	全国平均	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費比率	人件費 経常収入	▼	50.9%	34.2%	56.9%	58.4%	70.4%	83.6%
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	▼	69.3%	77.3%	74.2%	80.4%	102.7%	131.2%
教育研究 経費比率	教育研究経費 経常収入	△	36.1%	23.5%	41.8%	42.0%	42.8%	43.9%
管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	8.5%	5.1%	10.1%	11.2%	13.8%	15.7%
借入金等 利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	4.6%	60.9%	-7.9%	-9.5%	-19.2%	-43.1%
基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	104.7%	-156.1%	110.1%	109.9%	124.0%	143.4%
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	－	73.5%	44.3%	76.7%	72.7%	68.6%	63.7%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	1.9%	64.7%	1.4%	1.8%	6.9%	0.6%
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金 経常収入		1.4%	40.4%	0.4%	0.5%	0.7%	0.5%
補助金比率	補助金 事業活動収入	△	14.4%	5.8%	16.0%	20.5%	18.6%	20.4%
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金 経常収入		14.2%	9.8%	15.5%	20.0%	19.8%	20.4%
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	8.9%	125.1%	2.1%	0.4%	3.9%	0.2%
減価償却費 比率	減価償却費 経常支出	－	11.5%	6.7%	7.0%	7.6%	7.7%	8.0%
経常収支 差額比率	経常収支差額 経常収入		4.2%	36.7%	-9.3%	-12.1%	-27.2%	-43.2%
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計		2.3%	36.7%	-9.3%	-12.1%	-27.4%	-43.4%

※全国平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行「令和 5 年度版今日の私学財政」より抜粋
（参照：5 カ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）－大学法人－の令和 2 年度実績）
※△高い値が良い　▼低い値が良い　－どちらともいえない

＜貸借対照表関係比率（過去５年法人全体）＞

比率		評価	全国平均	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
固定資産構成比率	固定資産／総資産	▼	86.1%	64.9%	65.5%	66.4%	71.8%	81.2%
流動資産構成比率	流動資産／総資産	△	13.9%	35.1%	34.5%	33.6%	28.2%	18.8%
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	▼	6.5%	11.2%	11.7%	12.6%	13.8%	16.4%
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	▼	5.3%	4.9%	4.6%	3.9%	3.5%	4.3%
純資産構成比率	純資産／総負債+純資産	△	88.3%	83.9%	83.7%	83.5%	82.8%	79.3%
繰越収支差額構成比率	繰越支出差額／総負債+純資産	△	-15.5%	-88.4%	-96.6%	-105.8%	-126.5%	-171.3%
固定比率	固定資産／純資産	▼	97.6%	77.4%	78.3%	79.5%	86.7%	102.3%
固定長期適合率	固定資産／純資産+固定負債	▼	90.9%	68.3%	68.7%	69.1%	74.4%	84.8%
流動比率	流動資産／流動負債	△	263.2%	718.3%	745.1%	868.4%	815.4%	440.7%
総負債比率	総負債／総資産	▼	11.7%	16.1%	16.3%	16.5%	17.2%	20.7%
負債比率	総負債／純資産	▼	13.3%	19.2%	19.5%	19.7%	20.8%	26.1%
前受金保有率	現金預金／前受金	△	372.0%	719.5%	822.3%	1,003.2%	955.5%	409.2%
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	73.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	97.2%	99.9%	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%
減価償却費比率	減価償却累計額／減価償却資産取得価格	－	55.0%	68.5%	70.7%	72.2%	72.9%	75.2%
積立率	運用資産／要積立額		78.2%	27.2%	26.8%	24.1%	17.7%	7.6%

※全国平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行「令和５年度版今日の私学財政」より抜粋
（参照：５カ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）－大学法人－の令和２年度実績）
※△高い値が良い　▼低い値が良い　－どちらともいえない